第３次高畠町観光振興計画

～　どこまでも輝き続ける「まほろばの里　たかはた」をめざして　～

平成 22 年 3 月策定

令和 4 年 1 月改訂

山形県高畠町

第３次高畠町観光振興計画にあたって

奥羽の山なみに抱かれた高畠町の美しい自然は、約１万２千年前の縄文草創期から人々が住み続け、それを守り育ててきた私たちの大切な宝物です。私たちは、すべての「いのち」のつながりに支えられ、育まれてきた「まほろばの里」を大切にし、この地域資源を活用しながら、後世に引き継いでいく責任があります。

「まほろばの里」高畠町の魅力を広く伝えていくことで、町民一人ひとりが輝き誇れるまちづくりを進めていきたいと考えています。

このたび、第２次高畠町観光振興計画を引き継ぎ、さらに本町の魅力を創出し、今後５年間の観光振興施策を展開していくための指針となる、第３次高畠町観光振興計画を策定しました。

人口減少及び少子高齢化に歯止めがかからない状況にある上に、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、旅行需要の激減や不要不急の外出自粛による経済活動の縮小など、本町の観光を取り巻く環境は深刻な影響を受け、これまでにない困難な状況に直面しています。一方で、コロナ禍で密集を回避するために、余暇の過ごし方では屋外でのアクティビティに注目が集まっております。「ゆとりある空間」へのニーズの高まりは、豊かな自然や魅力的な地域資源が数多くある本町観光にとっては追い風と考えることができ、このようなニーズを的確に捉えた「高畠町ならでは」の観光施策を実施することが必要と考えております。

このような状況を踏まえ、新たな「高畠町観光振興計画」では、「自然」、「歴史」、「体験」など、高畠町がもつ様々な観光資源の魅力を広く訴求し、それらを活用しての着地型旅行商品の開発や受け入れ態勢の整備など、現在の社会の変化や新たなニーズに的確に対応する「新たな旅のスタイル」を創造し、発信し続けるよう、町民及び関係団体・民間企業の皆様と共に、取り組んでまいりたいと思います。

結びに、この振興計画の策定に関わっていただきました、すべての方々に深く感謝申し上げるとともに、この計画の実現に向けて、さらにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年１月　　高畠町長　　寒河江　　信

目　次

第１章　第３次計画策定にあたって

１．計画策定の目的 ---------- 1
２．計画策定の趣旨 ---------- 1
３．計画策定の位置づけ ---------- 1
４．計画策定の期間 ---------- 1

第２章　現状と課題

１．国内観光の現状と課題
（１）少子高齢化、人口減少社会の到来 ---------- 3
（２）観光需要の変化 ---------- 3
（３）ICT 化の進展 ---------- 3
２．高畠町の現状と課題
（１）高畠町の現状 ---------- 3
（２）高畠町の課題 ---------- 10

第３章　基本理念と基本方針

１．基本理念 ---------- 15
２．基本方針 ---------- 15

第４章　具体的施策

１．着地型旅行商品の開発 ---------- 17
（１）観光資源のブラッシュアップ ---------- 18
（２）観光消費機会の創出 ---------- 19
（３）宿泊観光客の誘致 ---------- 20
（４）町内交通の利便性の向上 ---------- 21
２．体験メニューの整備 ---------- 21
（１）体験プログラムの創出 ---------- 22
３．有効な情報発信による知名度向上 ---------- 23
（１）観光動向の収集---------- 24
（２）情報発信の充実と強化 ---------- 24
４．広域連携の推進 ---------- 25
（１）広域連携による誘客 ---------- 26
５．訪日外国人旅行者への受入環境の整備 ---------- 26
（１）訪日外国人旅行者の受入環境の整備と誘致活動 ---------- 27
６．地域力連携 ---------- 27
（１）観光関連産業との連携 ---------- 28
（２）観光客満足度向上への町民観光学習と人材育成 ---------- 28
（３）観光案内基盤施設の整備 ---------- 29
（４）高畠町地域商社設立に向けての検討 ---------- 30

第５章　計画の推進体制

１．計画推進の役割 ---------- 31
（１）町民の役割 ---------- 31
（２）観光関連団体の役割 ---------- 31
（３）観光事業者の役割 ---------- 31
（４）行政の役割 ---------- 31
２．計画推進の体制 ---------- 32

■ 第３次高畠町観光振興計画策定の経緯 ---------- 33

■ 高畠町総合観光推進協議会　観光振興計画改訂策定委員会 ---------- 34

■ 資料 ---------- 36
・高畠町観光客数推移 ---------- 36
・たかはた未来創生人口ビジョン（別冊）
・たかはた未来創生総合戦略（別冊）

第１章　第３次計画策定にあたって

１．計画策定の目的

まほろばの里たかはた観光振興条例に基づく、どこまでも輝き続ける観光の町「まほろばの里たかはた」の実現に資することを目的とします。

◆まほろばの里たかはた観光振興条例より

（目的）
第１条　この条例は、当町における観光の振興についての基本的事項を定めることにより、観光振興施策を総合的に推進し、もってどこまでも輝き続ける観光の町「まほろばの里たかはた」の実現に資することを目的とする。

２．計画策定の趣旨

少子高齢化に伴う人口減少の進展、Ｗｅｂサイトなどの情報をもとに訪れる個人型旅行へのシフト、ニーズの多様化など、当町の観光振興を取り巻く情勢は大きく変化しています。また、令和２年１月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、旅行需要の激減、不要不急の外出自粛等により、観光を取り巻く環境が一変しました。観光のスタイルが大きく変わっていく中で、様々なガイドラインや「新しい旅エチケット」等の徹底を図りながら、観光に対する需要の変化に対応していく必要があります。

この度、「第２次高畠町観光振興計画」の計画期間が令和２年度をもって満了を迎えたことから、昨今の当町の観光振興を取り巻く環境の変化に対応した新しい観光戦略の構築を図るため、令和３年度を始期とする新たな「第３次高畠町観光振興計画」を策定します。

３．計画策定の位置づけ

この計画は、まちづくり計画の最上位である「第６次高畠町総合計画」における観光施策の個別計画として、基本的方針や重点的な取組み、計画推進のための役割分担と連携を示すものです。

◆まほろばの里たかはた観光振興条例より

（観光振興計画の策定）
第８条第１項　町長は、町の観光の振興を総合的かつ戦略的に推進するため、高畠町観光振興計画を策定する。

４．計画策定の期間

本計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

ただし、社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行うものとします。

第３次高畠町観光振興計画の位置づけ図

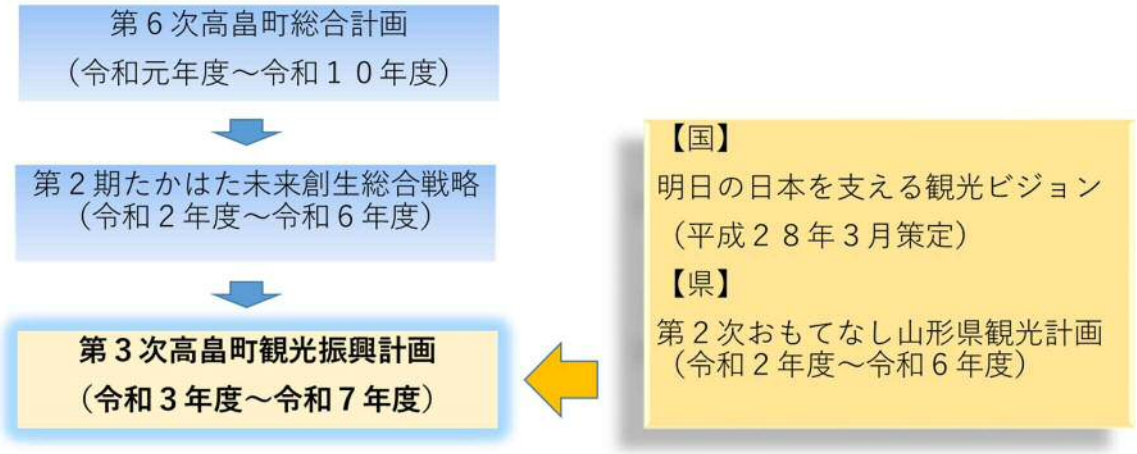

第２章　現状と課題

１．国内観光の現状と課題----------

（１）少子高齢化、人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の総人口は今後減少が続き、令和２年の１億２，５３３万人から２０年後の令和２２年には１億１，０９２万人と約１，５００万人減少すると見込まれています。

また、６５歳以上の人口割合も令和２年の２８．９％から令和２２年には３５．３％になるという推計がなされています。平成３０年の観光・レクリエーション目的の一人当たりの年間国内宿泊旅行回数については、全体平均で１．３１回となっており、平均を下回っているのは特に７０代、８０代以降の世代となっている現状にあるようです。今後更なる高齢化の進展に伴い、国内宿泊旅行回数が減少していくことも予想されることから、旅行意欲の高いシニア層や若い世代の取り込みを図る必要があります。

（２）　観光需要の変化

旅行形態は、団体旅行から個人旅行へシフトしており、近年の日本人の個人旅行は８割を超えています。また、インバウンドの増加などニーズが多様化・細分化されたことにより、これまで以上にテーマ性が重要視され、その地域ならではのモノや体験に対するニーズが高まることが予想されます。

（３）　ＩＣＴ化の進展

世界中でＩＣＴは急速に加速し、平成３０年における日本のスマートフォンの普及率は約８割となり、今後更なる進展が見込まれています。こうしたスマートフォンの普及に合わせて、ＳＮＳの利用者も増加しており、他人の情報を知人と共有する情報の「拡散」は、ＳＮＳを利用者の５割以上が実施しています。ＳＮＳの投稿をきっかけとした旅行もその割合が近年増加傾向にあり、旅行や消費のきっかけとしての役割も高まっています。

２．高畠町の現状と課題 ----------

（１）高畠町の現状

①人口の推移

高畠町の人口は、昭和３５年に約３２，０００人、昭和５０年には約２７，０００人弱、平成２７年では約２４，０００人まで減少し、その後増減はあるものの緩やかな減少をたどっており、令和２年では約２３，０００人となっています。

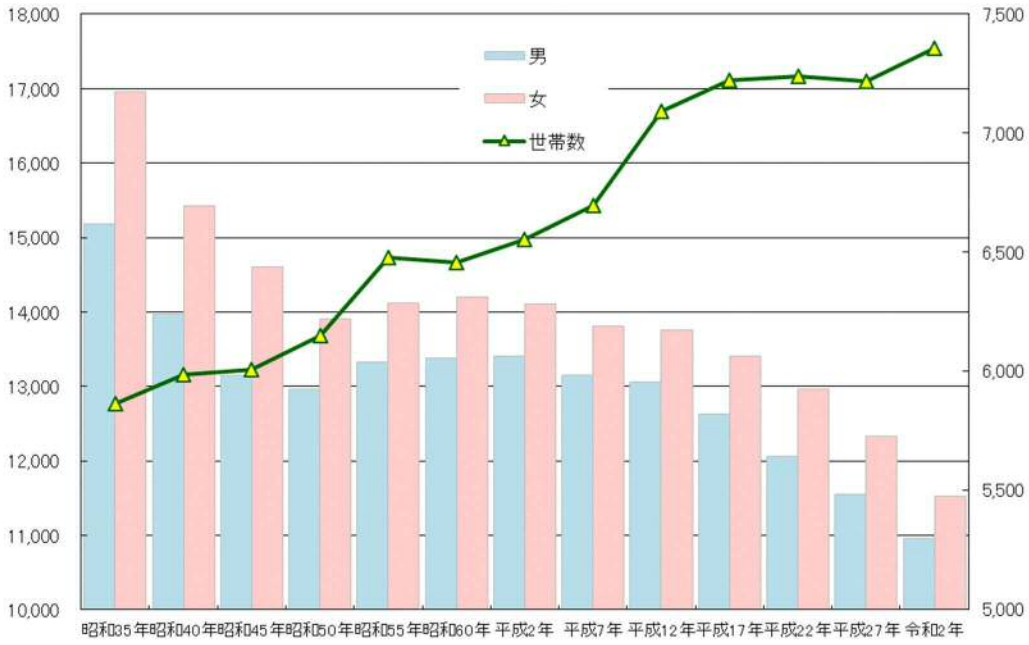

高畠町の人口の推移（男女別、世帯数）　※国勢調査より

②観光客数の推移

町内観光客数調査地点

【平成5年度から】

亀岡文殊・蛭沢湖と観音岩・安久津八幡神社・太陽館

【平成12年度から】

道の駅たかはた

【平成18年度から】

高畠ワイナリー・よねおりかんこうセンター・浜田広介記念館

【平成26年度から】

ゆうきの里さんさん

調査地点８カ所となった平成１８年度の合計は約１６９万人、東日本大震災前の平成２１年度は約１５７万人、震災直後の平成２３年度は約１１９万人となり、平成１８年度と震災直後を比較して、５０万人の減少となりました。震災後の減少した流れを食い止めようと町内イベントの充実や首都圏・近隣県政令都市でのプロモーションを積極的に展開し、平成２４年度には、約１２８万人そして、山形デスティネーションキャンペーン※が開催された平成２６年度は約１３１万人と観光客数が増加傾向にありました。しかしながら、平成２６年の貸切バス運賃

等の法改正の影響等により、平成２７年度は１２９万人、更に令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、１０６万人に減少となっています。

※デスティネーションキャンペーン･･･　ＪＲグループ旅客６社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。

③ 観光資源

（ア）自然資源

高畠町は、奥羽の美しい山並みに囲まれ、盆地には肥沃な耕土が拓け、四季折々の多彩で豊かな風景が町全体をつつみ、日本の原風景を醸し出しています。

高畠町の景色

（イ）名所旧跡

高畠町には、国指定史跡である日向洞窟に代表される縄文草創期の遺跡や７世紀頃の古墳など、古くから人々が住んでいたことを証明する遺跡が数多く存在します。特に押出遺跡では、彩漆土器など歴史的価値が高いものが多々発見されており、実に１，１００点もの出土品が国の重要文化財に指定されています。

また、安久津八幡神社は「まほろばの里たかはた」の象徴的な場所であり、日本三文殊のひとつとして知られる亀岡文殊は毎年３０万人を超える参拝客が訪れています。

他には約２１０年にわたり置賜を治めた伊達氏の史跡や、犬の宮・猫の宮といった珍しい神社もあります。山形交通高畠線（鉄道）の線路跡を利用した「まほろばの緑道」には、平成２２年まで採掘されていた採石場である瓜割石庭公園から運ばれた高畠石を使った駅舎（国登録有形文化財＊建造物）や当時の電車も保存されており、これらは産業遺産ともいえるものです。また、近年では瓜割石庭公園の巨大な岩壁に囲まれた独特な空間が人気となり、多くの方が訪れています。

安久津八幡神社三重塔

瓜割石庭公園

（ウ）温泉施設

温泉のある駅として知られる高畠駅には「太陽館」があり、地元のお客様をはじめ、ホテルフォルクローロ高畠の宿泊者や観光客の方からも利用されています。

また、竹森地内には「湯沼温泉」があり、合わせて２カ所の温泉施設があります。

太陽館浴場

フォルクローロ高畠

（エ）教育文化施設

高畠町の古くからの生活様式を伝える「高畠町郷土資料館」や当町を始め県内の重要な埋蔵文化財や考古資料を展示している「山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館」があり、周辺は歴史公園として整備され、休日には多くの家族連れなどで賑わっています。

また、“日本のアンデルセン”と称えられた高畠町出身の童話作家、浜田広介の記念館では、「泣いた赤おに」や「りゅうの目のなみだ」「むくどりのゆめ」など、マルチスクリーンや読書ルームなどで、愛と善意に満ちたひろすけ作品に触れることができ、子供たちはもちろん、大人の方にも楽しんでいただける施設となっています。

高畠町郷土資料館

浜田広介記念館

（オ）食と特産品

上和田有機米に代表される安全で高品質な米や様々な果樹生産が盛んに行われています。特にラ・フランスは高畠町が発祥の地であるほか、ぶどうについてはデラウェアの生産量が日本一となっています。近年はワイン用品種のシャルドネ、カベルネ・ソーヴィニヨン、メルロー、ピノ・ノワールなども生産されています。

酪農も古くから行われ、牛乳の加工品も生まれています。日本初の粉ミルクを製造した企業では、その後ミルク菓子やチーズなどを製造しています。その他の食品加工も盛んで、フルーツジャムやドレッシング、果物の瓶詰、漬物、納豆、ソーセージ、郷土惣菜、パン、日本酒、ワインなども数多く製造されています。

さらに、高畠町の地域ブランド化を目指し、平成１９年度より町が自信を持っておすすめする食の感性にこだわった商品を「たかはたブランド」として認証する制度も行っています。

日本一の生産量を誇るデラウェア

高畠ブランドロゴマーク

（カ）体験

屋代村塾、高畠町グリーン・ツーリズムネットワーク、たかはた農山村体験交流ネットワークで社会人や大学生を中心に農業体験の受入れを行っています。

更に、県外の中学生や高校生が民泊して農作業や農村の生活を体験する事業も高畠町教育委員会や一般社団法人高畠町観光協会（以下、「観光協会」という。）などで行っています。

また、高畠町農産物加工体験交流施設体験室運営委員会が、「ゆうきの里・さんさん」の施設を利用して、味噌、笹巻き、ゆべし、焼き肉のたれづくりなどの農産物加工体験の受け入れを行っております。更に季節によっては「ぶどう」や「りんご」といった果樹のもぎ取りなどの体験ができます。

高畠町グリーンツーリズム（物販）

味噌つくり

④ 観光関連施設等

（ア）駐車場・トイレ

高畠町には車で訪れる方が多く、各施設には駐車場が整備されています。トイレは、道の駅たかはた、安久津八幡神社、亀岡文殊、犬の宮、蛭沢湖など主要な施設に設置しています。特に、道の駅たかはたのトイレでは、多機能トイレにオストメイトの設置やキャンピングカーが快適に滞在できる駐車場としてＲＶパーク※（有料）を設置しています。

※ＲＶパーク・・・ キャンピングカーで旅をする方々が快適に過ごせるように施設を整えたキャンピングカー専用の滞在施設。

RV パーク（道の駅）

多機能トイレ（道の駅）

（イ）宿泊施設

町内には、8 軒の宿泊施設があります。

旅館は、中心市街地に 3 軒、高畠駅周辺に 1 軒、郊外に 1 軒の計 5 軒あり、うち 1 軒は温泉旅館となっています。

また、ビジネスホテルは高畠駅周辺に 2 軒あり、そば打ちや農産物加工　の体験ができる施設があるコテージが上和田地区に 1 箇所(3 棟)あります。

ゆうきの里・さんさん

そば打ち体験

（ウ）交通手段

ＪＲ山形新幹線で東京から約２時間２０分、高畠駅の新幹線停車本数は上下合わせて１４本で、在来線は約１時間に１本程度という状況にあります。

また、高畠駅からの二次交通としてはタクシーとレンタサイクルの利用が主となりますが、最近ではデマンドタクシー（乗り合いタクシー）の利用も増えております。過去に町内の観光地を結ぶ周遊バスを運行した経緯もありますが、利用者が少なく廃止されています。

レンタサイクル

デマンドタクシー

（エ）その他

体育施設として町営体育館、武道館、野球場、陸上競技場、多目的グランド、テニスコート、体育センター、置賜スポーツ交流プラザ（屋内プール、パーク

ゴルフ場）があり、これ以外に文化ホール、図書館、産業振興センター、廃校利用した「熱中小学校※」、「屋内遊戯場もっくる」などがあります。

※熱中小学校･･･　国の地方創生交付金の支援を受けながら展開する「大人の社会塾」のこと。高畠町では 2015 年に廃校した時沢小学校を活用し、展開している。

町立図書館

屋内遊戯場もっくる

（２）高畠町の課題

高畠町は、様々な観光資源に恵まれているものの、それらを活かした事業の展開や消費機会の増加に生かしきれていないのが現状です。

今後は多様な観光資源を活用した旅行商品化、中核となる人材の育成や観光推進組織に求められる「マネジメント」「マーケティング」機能強化など、地域一体の魅力的な観光づくりを十分検討する必要があることから、以下に個別の課題として、７項目を示し、対応してまいります。

①着地型旅行商品の開発

旅行者の価値観が多様化し、近年は旅行者を受け入れる地域の観光資源を基にした着地型旅行商品の開発が求められています。このような中、当町も他地域との差別化を図りながら町の魅力を発信していかなければなりません。

町外から訪れるお客様は、地元の食文化に関心を示しています。地元で常に食べられているもの、愛されている食べものの良さを改めて認識する必要があります。

近年町内にも増えてきた農産物直売所は、お客様と町民とのふれあいの絶好の機会です。町民の人柄が伝わる場であり、町の印象を決めることにもなり、これから重要な拠点のひとつになると考えられます。

「食」と「体験」による他地域との差別化、食材や加工品など特産品の開発や宣伝、既存の観光名所の維持管理、教育文化施設の活用など素材の磨き上げと観光客を受け入れる体制の整備が欠かせません。

更に、交通アクセス面では高畠駅の機能充実や二次交通対策として、タクシーでの観光地ルートを設定していることから、今後は、積極的なタクシー観光プラ

ン（推奨ルート）の利用促進やＰＲが必要となってきます。

また、貸切バス運賃等の法改正により日帰りでの団体国内旅行者が減少しており、個人向けの旅行商品の開発や宿泊施設との連携が最も重要であり、団体旅行から個人旅行への強化を図る取組みが必要となっています。

よねおりかんこうセンター（地産館）

②体験メニューの整備

その土地ならではの体験は旅行者に強い印象を与え、時には大きな感動を与えます。現在、高畠町では農業体験など学生向けの受け入れ態勢はあるものの、一般向けや家族向けのメニューが不足しており、受入団体ごとの個別対応となっています。今後、より多くのお客様に体験を通して高畠の良さを感じていただくために、民泊施設や体験メニューの充実とともに受け皿となる組織の体制強化や新たな組織の立ち上げも必要となってきます。

③有効な情報発信による知名度向上

高畠町は、有機農業の先進地として、また上和田有機米の産地としての知名度があり、また、ぶどうのデラウェア生産量日本一やラ・フランス発祥の地であることも知られています。しかし、情報が混在する現代社会においては、より一層の知名度の向上が必要です。

高畠ならではの地域資源を活用したイベント開催やターゲットを絞り込んだ宣伝活動、農産物や特産品を介して高畠町を紹介するなど、効果的な周知活動を展開する必要があります。また、ホームページの利便性向上や、ＳＮＳにより、きめ細やかな旬の観光情報や食の情報を積極的に発信することも必要です。

安久津八幡神社のライトアップ

若手職員による観光地紹介（Youtube）

④広域連携の推進

多様化する旅行者の要望に応え、また、連泊（2 泊 3 日以上）での旅行を提案する際には広域での連携が有効となります。近隣の市町で互いに良いものをつなぎ合わせ、地域資源に厚みを持たせることができます。

春から夏にかけての花回廊キャンペーンや雪を活かした冬のあった回廊事業、宮城県白石市から南陽市までをつなぐ「国道 113 号（二市二町）観光推進協議会」（みちのくおとぎ街道）のように複数の市町村が連携した広域エリアとしての積極的な誘客活動につなげようと観光誘客に取り組んでいます。広域連携を進めるには情報の共有化や人と人とのネットワークづくりが必要となってきます。

おきたま花回廊キャンペーン（JR 高畠駅）

グル麺ライド

⑤訪日外国人旅行者への受入環境の整備

訪日外国人旅行者は、交流人口の増加という経済的な効果の他に国際交流、異文化交流という側面があり、町民の視野を広げ、また私たちの生活文化を客観視することにもつながり、新たな気づきを与えてくれます。

国は、訪日外国人旅行者に対する受入支援体制の充実を強力に進める中、国内で東北地方の訪日外国人旅行者数が伸び悩んでいるとして、平成２８年度より東北観光復興対策交付金を充ててインバウンドの推進に効果的な観光復興を促進するとしました。当町においても、訪日外国人旅行者に対する受入環境整備等の対

策をこの交付金を活用し、整備してまいりました。また、受入環境を整備するにあたり、広域で組織する団体との連携を強化した事業に取り組むとともに、高畠町国際交流協会などの協力を得ながら、町内や近隣の在住外国人等を把握し、訪日外国人旅行者向けの案内人を育成していくことも必要となっています。

Wi-Fi の FreeSpot（道の駅たかはた）

⑥高速道路延伸による取組

東北中央自動車道の整備が進み、平成２９年１１月に福島大笹生 IC～米沢北 IC 間が開通し、平成３１年４月には南陽高畠 IC～山形上山 IC 間が開通しました。また、平成３０年４月には、国土交通省から重点「道の駅」の一つに選定されたゲートウェイ型（総合案内窓口機能）の「道の駅よねざわ」が開業しました。

当町では、令和２年１０月に国土交通省より「(仮称) 高畠スマートインターチェンジ※」の新規事業化の採択を受け、今後は益々、地域間交流の活性化や物流の効率化が期待されます。しかし、一方では県内の主要市とのアクセス時間の短縮による購買力の流出という課題や、ＩＣの地域内有無によって、人や物を含む経済の流れに変化が生じるなどの地域間格差の発生という課題も抱えています。今後は、より一層広域連携や情報発信にしっかりと取り組む必要があります。

※スマートインターチェンジ･･･ＥＴＣ専用のインターチェンジのこと。

南陽高畠 IC～山形上山 IC 開通式

⑦地域力連携

観光は、様々な産業をつなぐ道具であり、その土地の色々な資源を結集した総合力でもあります。それぞれの資源をより質の高いものにすることは重要ですが、それを結集することもまた重要となります。高畠町のブランドイメージを確立するために農商工、学校、交通機関、観光業、金融機関など様々な分野との連携体制を充実させる必要があります。

また、「たかはた未来創生総合戦略」重要プロジェクトの一つにある「新しい観光」チャレンジプロジェクトとして、今後、関係機関と連携し、広く海外からの誘客促進を図るインバウンドを推進していき、交流人口の　拡大を図っていきます。また、観光地の一体的なブランドづくりや誘客に向けたマーケティング、観光戦略展開を担う「高畠版ＤＭＯ」または「高畠版地域商社」の設立が求められています。

そのため、ＤＭＯ及び地域商社設立にあたっては、現在組織されている設立調査委員会において、研修会等を開催し、引き続き協議・検討していく必要があります。

DMO・地域商社設立に関わる研修

第３章　基本理念と基本方針

１．基本理念

まほろばの里たかはた観光振興条例第３条に定めるところにより、当町観光の基本理念を以下のとおりとします。

高畠町に住むすべての人々が、自然、文化、産業、地域を誇りに感じ、観光を通じて喜びが共有され多様な交流が生まれ、未来へ継ぐことができるまちづくりを目指します。

◆まほろばの里たかはた観光振興条例

（基本理念）
第３条　観光の振興は、町民、観光事業者、観光関係団体及び町が適切な役割分担と相互の連携により、次に掲げる事項を推進しなければならない。
（１）自然豊かな環境と歴史・文化遺産を生かした魅力ある観光のまちづくりを推進する。
（２）地域ブランドの確立により、人・土地・自然が輝き希望あふれる観光のまちづくりを推進する。
（３）農産物等の生産や食品加工が盛んな土地柄を生かした、自信と誇りに満ちた食による観光のまちづくりを推進する。
（４）様々な体験を通し、人と人とのふれあいが感動を生み出す観光のまちづくりを推進する。
（５）地域資源を磨き、人のつながりが地域をつなぐ観光のまちづくりを推進する。

２．基本方針

これまで整理してきた外的環境と現状、当町の地域特性、観光の現状、そして基本理念を踏まえた上で、本計画の基本方針を次のように定めます。

（１）自然と歴史が体感できるまち　たかはた・・・〔自然豊かな環境と歴史〕
恵まれた自然景観、そして多くの歴史・文化遺産を活かした観光まちづくりを推進します。

（２）住む人の豊かさがあふれるまち　たかはた・・・〔地域ブランドの確立〕
「人が輝き」「地域が輝き」「自然が輝き」、そして「暮らしが輝く」。自信と誇り、そして希望あふれる観光まちづくりを推進します。

（３）まほろばの里を味わえるまち　たかはた・・・〔誇れる産業と食文化〕
様々な農産物や、食品加工を生む風土を活かし、豊穣の「まほろばの里」を「食」

する観光まちづくりを推進します。

（4）優しさ奏でるまち　たかはた・・・〔誇れる人々〕

地域素材を活かした様々な「体験」を通し、人と人のふれあいが感動を生み出す観光まちづくりを推進します。

（5）ヒト・モノ・コトが多様につながるまち　たかはた・・・〔広域連携〕

高畠町の隠れた地域資源を磨き、ヒト・モノ・コトの様々な結びつきにより連携する観光まちづくりを推進します。

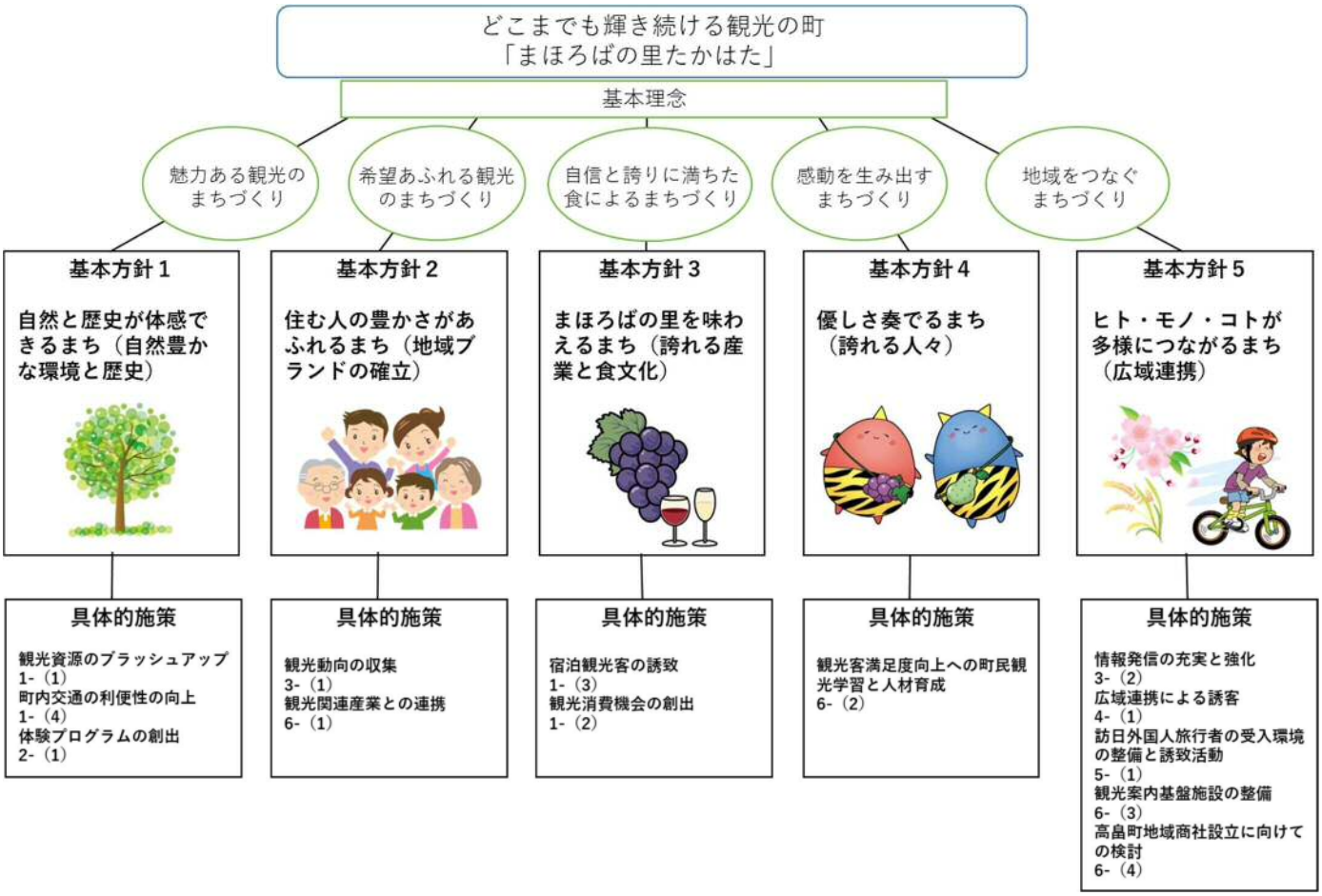

第４章　具体的施策

観光事業を通して地域振興を図るには、「地域ブランド化」が欠かせません。名所旧跡や景観などの狭義の観光資源だけでなく、その土地の生活文化、産業、暮らしぶりといった地域特性までも含めたものが本当の意味での地域資源に成り得るものです。

「地域の光」を上手に商品化し、観光客が五感で体験して感動を味わう仕組みづくりをすることで「地域ブランドたかはた」の価値を高めることができることを確信し、具体的な目標と各施策を掲げます。

【目標】

１．「高畠町観光客数調査地点」（年間）対前年度比 105％を目指します。

２．高畠版着地型観光の確立を目指します。

３．地域資源への新たな付加価値を創造し、観光需要の拡大を目指します。

１．着地型旅行商品の開発

当町の観光地に付加価値を与え、より魅力的な観光資源となるように取り組みを進めていきます。

観光客の滞在時間を増やすことで地域内消費を誘発し、地域の活性化を図るとともに、最近の観光動向が従来の「見る観光」から「参加・体験する観光」へ移行する中、観光客のニーズにあった観光プログラムを提供できる体制づくりなどに取り組み、新しい観光の魅力づくりとして、「たかはたツーリズム※」を推進します。

※たかはたツーリズム･･･当町の自然、史跡や遺跡、農業など、当町でしか体験できない素材を組み合わせて行う観光事業。

冬まつり　わらじみこし

駅からサイクリング

施策（１）：観光資源のブラッシュアップ

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
既存の観光地の魅力アップ	○まほろば古の里歴史公園 ・歴史公園、安久津八幡神社のライトアップ、季節ごとの花、考古資料館での勾玉作り体験など、関係団体等と連携しながら歴史公園周辺（道の駅含む）の魅力アップを図る。	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○亀岡文殊 ・合格祈願のパワースポットとしての情報発信の強化	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○犬の宮・猫の宮 ・犬猫安らぎの郷構想の具現化、全国ペット供養祭による交流人口の増加を図る	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○旧高畠駅舎 ・国登録有形文化財（建造物）登録、ビュースポットとしての情報発信	建設課 社会教育課 商工観光課 観光協会
	○瓜割石庭公園 ・ビュースポットとしての人気が高まっている。イベント会場としての利活用等も検討しながら、環境整備と情報発信に努める。	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○まほろばの緑道 ・花・田園風景によるビュースポットなどの情報発信とイベント等での利活用を図る。環境整備も進める。	建設課 商工観光課 観光協会
	○日向洞窟（大立・一の沢・火箱岩） ・国指定史跡が町内４箇所あることの情報発信	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○観音岩 ・近年整備されたトレッキングコースやキャンプ場を活用した事業の展開 ・延命観音や三十三観音、四季折々のビュースポットの情報発信を強化し、誘客を図る。	社会教育課 商工観光課 観光協会
	○浜田広介記念館 ・代表される童話「泣いた赤おに」と町公式マスコットキャラクター「たかっき」「はたっき」を結び付けての情報発信	社会教育課 商工観光課 観光協会

	・「愛と善意に満ちた」広介童話の文学精神を教育旅行の受入れプログラムとして組んでいく	
町内イベントの充実	○四季のまつり ・各季節での物産や地域資源を活用した高畠ならではの魅力あるイベントを実施し、観光交流人口の増加を図る。	社会教育課 商工観光課 農林振興課 観光協会 商工会 農協 農業関係者 民間事業所

施策（２）：観光消費機会の創出

観光ニーズの多様化・個性化から、今日の観光振興において、商業や農産業など、観光関連産業との連携は欠かせない要素となっています。

観光関連産業との連携を図り、観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、観光振興による新たな事業や雇用の創出と、地域経済を活性化する取り組みを進めていくことが必要です。

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
「食」を通した消費機会の創出	○たかはたブランドによる特産品、土産物の情報提供 ・観光客に対し、特産品、土産物の情報発信は重要であり、たかはたブランド商品をツールとして情報提供する。 ○食事処等の情報提供 ・出張で訪れたビジネスマンに対して手軽で訪れやすい食事処の情報を駅、宿泊施設、タクシー等で提供する。 ○ランチやディナーの地産地消メニューの開発推進 ・地元の名物料理は、誘客の要素として重要であることから、宿泊施設や料理飲食組合等と連携して郷土料理や地産地消メニューの開発を推進する。 ○地産地消の販路拡大 ・町内物産品の販路拡大を図るため、県内外での積極的なＰＲとギフト商品づくりにより町民の愛用を推進していく。 ・現地に行く動機づけとしての、現地でしか飲食できないメニューの開発推進。	社会教育課 農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 農協 農業関係者 旅館組合 民間事業所

「体験」を通した消費機会の創出	○学生や一般向けの着地型体験観光旅行商品の開発 ・豊かな自然を利用した四季折々の体験型観光プログラムを組み入れた旅行商品化などによる着地型観光の促進を図る。 （例示） ＊農家民泊等を活かした田舎暮らしの体験 （自然体験、収穫体験、風景の癒しなど） ＊歴史公園での芋煮、考古資料館内での勾玉づくり、火おこし体験等 ＊ウォーキングやサイクリングと温泉や食、観光施設の割引等のセットによる観光周遊プログラムの開発 ○花を活かした観光の推進 ・桜・ぼたんなど、四季で訪れる観光客に対して、周辺の街中観光を促す「地旅観光」を推進する。 ○イベントを活用した観光メニューの開発 ・緑道、商店街、歴史公園を効果的に結び、周遊性の向上を図り、食事や買い物による滞在時間の延長を図る。	社会教育課 農林振興課 教育総務課 商工観光課 観光協会 商工会 農協 農業関係者 旅館組合 民間事業所
「交通」を通した消費機会の創出	○レンタサイクルによる町内観光の推進 ・地旅観光の周遊性を高めるために、ＪＲ高畠駅、道の駅たかはたを拠点にしたレンタサイクルを拡大する。 ○ＪＲ高畠駅と宿泊施設と連携したタクシー利用の着地型観光商品の企画を促進する。	商工観光課 観光協会 商工会 旅館組合 民間事業者

施策（３）：宿泊観光客の誘致

観光による宿泊客だけでなく、コンベンションやビジネス目的の宿泊客に対する情報発信の強化に努めるとともに、夜の賑わいや食の充実など、宿泊観光客にとって魅力ある観光メニューの創出に取り組み、宿泊客の増加に努めます。

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
宿泊施設と連携した誘客の取組み	○特典提供キャンペーンなどによる誘客 ・宿泊者に対して、特産品などの特典提供キャンペーンを展開するなど、町内宿泊客の誘客を図る。	農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 旅館組合

	○宿泊食分離プランによる宿泊客の誘客 ・ビジネスホテル・コテージ・ＲＶパークと温泉施設や料亭と連携した泊･食分離プランを提供することで、宿泊の魅力アップを図り、町内での宿泊を促進する。	農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 旅館組合 民間事業者
	○訪日外国人旅行者に対応できる宿泊施設の受入れ環境（フリーWi-Fi、カード決済等）を整備する。	商工観光課 商工会 旅館組合
修学旅行宿泊客の増大	○学生に対する体験学習型修学旅行プランを開発する。	教育総務課 社会教育課 商工観光課 観光協会 商工会 農協 農業関係者

施策（４）：町内交通の利便性の向上

当町には、多くの観光資源が広範囲に点在しています。観光客にとって利用しやすく、手軽で快適な町内移動手段等の整備を進めます。

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
タクシー観光のＰＲと観光ルートの充実	○観光起点（高畠駅・宿泊施設）からのタクシー観光における「観光ルート」の充実と情報発信の強化	商工観光課 観光協会 民間事業者
レンタサイクルなど補助交通の整備	○まちなか観光の周遊性を高めるために、高畠駅及び道の駅「たかはた」などを拠点とした電動アシスト付きレンタサイクルを配置する。	商工観光課 観光協会 民間事業者

２．体験メニューの整備

当町には、「たかはた」ならではの歴史・文化・山・田園などの豊かな自然、歴史に育まれた祭り、伝統芸能及び食文化があります。それらの観光資源をブラッシュアップさせるとともに、新たな観光資源の掘り起しを行い、体験型観光の充実を図ります。

ぶどう狩り

トレッキング（二井宿観音岩）

Zoom を活用したオンライン販促会

フォトコンテスト（観光協会）

施策（１）：体験プログラムの創出

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
普遍的な資源の活用	○自然資源の活用 ・花を活かした観光ルートづくり ・既存のトレッキングコースの整備 ○歴史資源の活用 ・国指定史跡などを巡るコースづくり ○伝統的なお祭りの活用 ・町内各地区に点在する伝統的なお祭りを活用し、内向的な盛り上がりを活性化させるため、積極的な PR を図る。 ○滞在・交流型観光メニューの充実 ・既存の観光資源をブラッシュアップし、これらを活かした「地旅観光」など、地域密着型の旅行商品の開発促進を図る。	社会教育課 農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 民間事業者 農協 農業関係者

ヒト・コト・モノの活用	○産業資源の活用 ・農林産業の体験型商品の開発 (例示) ＊フルーツ刈り、米作り、旬野菜など、農業体験商品の開発はもとより、日帰り型の観光ニーズに応えた体験プログラムを提供する。 ・修学旅行プランの開発 ＊中高生に対する体験学習ができる修学旅行プランを提供する。 ○高畠版テーマ型ツーリズムの開催 ・サイクリングイベント等体験型事業と高畠の美味しい郷土料理等の食を組み合わせた事業の開催により、観光交流人口の増加を図る。 ○土産品・特産品の活用 ・観光地として魅力を高める土産物・特産品の情報発信強化と開発に取り組む。	社会教育課 農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 民間事業者 農協 農業関係者
新たな地域資源の新たな活用	○魅力ある地域資源の掘り起こし ・町内の魅力ある景観、風景及び通りをコンテスト等で再発見し、観光資源の掘り起しを図るとともに景観保全に努める。 ○各ＩＣから当町への観光周遊ルートの開発と、置賜広域の市町と連携した周遊ルートの開発に取り組む。 ○ＪＲとタイアップしたウォーキングコースの開発 ・駅を基点とした季節ごとのウォーキングコースにより誘客を図る。 ○オンラインによる、新たな観光の開発	社会教育課 農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 民間事業者 農協 農業関係者

３．有効な情報発信による知名度向上

観光に行ってみようと動機付けるためには、地域の魅力をいかに伝えるかが重要となります。そのためには、近年の観光動向を把握し、ニーズに対応した情報発信とターゲットを明確にし、それに合わせた効果的な手段による、きめ細やかで、かつ戦略的なプロモーションの強化が必要です。

また、キャッチコピーの作成、物産展、観光キャンペーン、メディアへの積極的な話題提供など、多様な手段により継続的にプロモーション活動を展開します。

たかはたフェア(JR 仙台駅)

新幹線利用者へのパンフレット配布

施策（１）：観光動向の収集

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
観光動向ニーズの把握	・イベント参加者アンケートやスマートフォン等デジタルツールを活用し、各種事業での満足度、ニーズ調査を推進し、当町への観光旅行者の属性やニーズ、満足度等を把握し、観光コースの開発につなげる。	商工観光課 観光協会

施策（２）：情報発信の充実と強化

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
情報発信ツールの複合活用と発信力の強化	○観光ガイドマップの充実 ・多様な観光メニューを表示した分かりやすいガイドマップを作成しＰＲする。 ・多言語のパンフレットの作成と掲載情報が多言語で表示されるシステム「QR トランスレーター」の追加整備を行う。 ・多言語機能の観光ホームページ及び観光案内板の整備を行う。 ○ニーズに応じた観光情報発信 ・ターゲットの年代やイベント参加、個人旅行など、ニーズに応じた情報内容と、媒体・手段を選択し、分かりやすく効果的な情報発信し、スムーズに町内を周遊できるしくみを作る。 ○ホームページの再構築、ＳＮＳ等の活用 ・ホームページ、ＳＮＳ等での映像（動画）を使い、きめ細やかな旬の観光情報や食の情報を提供するた	企画財政課 農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 農協

	め、「YouTube」「Facebook」「Twitter」等を活用する。 〇仙台・新潟・福島・大宮を中心とした近隣都市圏に向けた情報発信の強化 ・旅行会社や情報メディアを利用した観光ＰＲキャンペーンを実施する。	
たかはたパートナーシップの推進	〇ゆるキャラの活用 ・公式マスコットキャラクター「たかっき」「はたっき」を観光ＰＲで活用。 〇観光・物産ＰＲ支援体制の推進 ・観光サポーターの拡大 （例示） ＊東京高畠まほろば会や友好都市である栄区等を核とした「たかはたファン」として応援してくれる人々へ、情報発信をし、情報の拡散を促す。 ・地域サポーターの拡大 ＊地域の方々にイベントや地場産品の愛用等に積極的に関わっていただき、当町の観光と物産ＰＲの大きな支援者として情報発信をいただく、地域サポーターの拡大を図る。	企画財政課 商工観光課 農林振興課 観光協会 商工会 農協 農業関係者

４．広域連携の推進

当町は、地理的優位性を活かして、県内主要観光地や近隣市町及び県境を越えた観光地と連携した広域観光ルートづくりを行い、それぞれの地域の魅力に加え、相乗効果が発揮できるような広域連携を推進します。

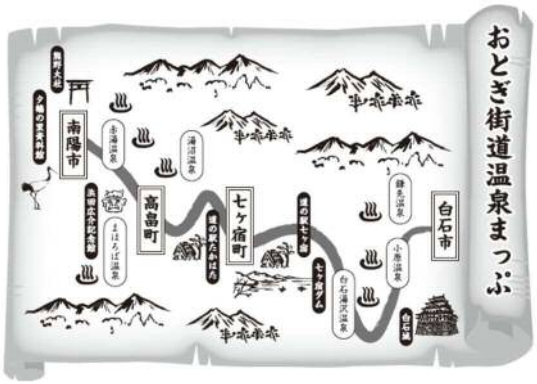

おとぎ街道スタンプラリー

栄区民まつりでの町企業の出店

施策（１）：広域連携による誘客

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
みちのくおとぎ街道連携	○国道 113 号（二市二町）推進協議会キャンペーンの実施 ・白石市・七ヶ宿町・高畠町・南陽市で構成している市町で共同した誘客キャンペーン、バスツアー企画、イベント開催に取り組む。	商工観光課 観光協会
交流ファクターに応じた誘客連携	○熱中小学校との連携による交流事業の実施 ・熱中小学校と関係する自治体への情報発信等行い、当町への誘客を図る。 ○人事交流都市等との連携による交流事業の実施 ・人事交流都市や友好都市との相互訪問事業を展開し、交流人口の増加を図る。	商工観光課 観光協会 商工会 旅館組合
県域誘客連携	○周辺観光施設への情報提供、誘客連携の推進 ・県内の主要観光地での情報発信等を行い、当町への誘客を図る。	商工観光課 観光協会
置賜管内誘客連携	○山形おきたま観光協議会事業に対しての推進 ・置賜広域観光プロモーションでの紹介、情報発信などの取り組みに対して積極的に取り組む。 ○道の駅との連携強化 ・置賜管内の７つの道の駅での一体的な情報発信等により、中継地点としての誘客を図る。 ○置賜管内市町との連携	商工観光課 観光協会

５．訪日外国人旅行者への受入環境の整備

訪日外国人旅行者を受け入れるための多言語による情報発信や環境の整備と合わせ、観光ボランティアガイドの育成と町民・企業が一体となった高畠のおもてなしができるように取り組みます。

また、広域連携による観光資源を活かしたイベントの開催と観光ツアー商品の造成に取り組みます。

QR トランスレーターによる多言語の説明ガイド

施策（1）：訪日外国人旅行者の受入環境の整備と誘致活動

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
受入環境整備と官民が一体となった誘致活動	○国道 113 号（二市二町）観光推進協議会で構成する市町を中心とした滞在型イベントを開催する。	商工観光課 商工会 観光協会 農協
	○当町と友好都市関係にある国外都市を対象とする情報発信と相互の交流人口の増大を図る。	企画財政課 社会教育課 教育総務課 農林振興課 商工観光課 観光協会 農協 農業関係者
	○在住外国人や観光事業者を対象にした観光モニターツアーを行い、意見収集し、分析調査を実施する。	農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 民間事業者 農協 農業関係者
	○当町を訪れた外国人が食事や買物などをしやすい環境を整える。	商工観光課 観光協会 商工会 民間事業者
	○外国人記者に対する観光ＰＲ	商工観光課 観光協会

６．地域力連携

観光客ニーズの多様化・個性化の進行に伴い、今日の観光振興においては、産業の異業種間連携は欠かせない要素となっています。当町には地域産業の生産見学・製造体験などの施設やルートの整備が十分ではありません。地場産業の体験型観光への活用を図るとともに、新たな観光商品の開発や観光ＰＲによって地場産業との連携による観光振興を図ります。

高校生へのスタディーツアー

まほろばの里案内人

施策（１）：観光関連産業との連携

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
体験型観光プログラム・新たな観光商品の開発	○地域ならではの特産品の製造体験などの観光メニューを開発する。	農林振興課 商工観光課 観光協会 商工会 農協 農業関係者
農業と連携したグリーンツーリズムの整備	○グリーンツーリズムによる農業の活性化のため、体験型観光メニューをコーディネートする人材の育成を含めた体験型観光拠点の整備を図る。	農林振興課 商工観光課 農協 農業関係者
飲食関係団体との連携したグルメ開発・ツアーの造成	○町内の食材を使ったグルメの開発に取り組む。 ○グルメ開発したツアー造成に取り組む。	商工観光課 農林振興課 商工会
異業種間連携による観光振興の推進	○農業、商工業など様々な製造業、商店街等及び町内の様々な事業者が観光振興に向けた取り組みを推進するための交流を図る。	商工観光課 農林振興課 観光協会 商工会 農協 農業関係者 民間事業者

施策（２）：観光客満足度向上への町民観光学習と人材育成

観光客と地域の人との触れ合いは、旅行の満足度を高める重要な要素です。一人ひとりの町民が観光客を温かく迎える「おもてなしの心」があふれる街を目指すために

ホスピタリティや周遊性の向上など、満足度を上げていく取り組みが観光振興の要となります。

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
観光業関連者への研修の充実	○観光案内人のスキルアップのため、視察や研修の実施 ○観光案内人の活動促進と会員の確保 ○訪日外国人旅行者に対応したガイドの養成 ○観光客に接する人材となるタクシー、宿泊施設、観光施設関係者に、当町の観光や地域情報などの研修を行いホスピタリティの向上に努める。	商工観光課 観光協会 国際交流協会 民間事業者
町民や学生に対する歴史観光学習の推進	○地区公民館と学校が連携し、町の歴史や観光学習を推進する。	教育総務課 社会教育課
転入者に対する観光情報の発信	○転入町民の観光に対する理解を深めるため、町観光パンフ等を配布し情報発信を行う。	町民課 商工観光課
観光をテーマにした生涯学習の推進	○当町の歴史や産業、生活、文化、自然環境に関わる「地元学」を楽しみながら学ぶ活動等により、地域の歴史や文化への誇りを醸成する。	社会教育課 観光協会
大学との連携	○観光・地域関連学科を有する大学等との連携により、当町を研究のフィールドとすることや、観光イベント等への学生の参加による観光地づくりの相乗効果のある取り組みを行い、観光活性化を図る。	社会教育課 商工観光課
たかはたの名人の活用	○地域の名所などのガイドや伝統文化の匠、体験メニュー等の名人の発掘や情報収集を行い、人そのものを観光資源として活用する。また、観光関連産業のプロや学識経験者などの観光アドバイザーとしての活用や観光まちづくりリーダーの育成を図る。	社会教育課 商工観光課 観光協会

施策（３）：観光案内基盤施設の整備

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
案内拠点施設の整備	○既存の集客施設や公共施設等を利用し、観光客が観光・交通情報を広く入手できる環境を整える。 ・庁舎及び公民館での観光情報発信 ・駅・道の駅や観光施設での観光情報発信 ・商店街や大型商業施設での観光情報発信	社会教育課 商工観光課 観光協会 商工会

	・コンビニエンスストアでの観光情報発信 ・町内観光案内看板の精査	
観光施設のユニバーサルデザイン化	○高齢者、障がい者、訪日外国人旅行者を視野に入れた駐車場整備、トイレ、外国語表記サイン、案内板等の整備を行う。	企画財政課 福祉こども課 商工観光課

施策（4）：高畠町地域商社設立に向けての検討

◆主な事業

事業名	事業内容	事業主体
高畠町地域商社設立検討会の実施	誘客に向けたマーケティング、観光戦略策定等を行う「高畠町地域商社」設立に向けた検討会を実施する。	総合観光推進協議会員

第５章　計画の推進体制

計画の推進を確実なものとしていくためには、町や観光協会など各種団体に加え、町民（地域)、事業者が協働して取り組む必要があります。
そこで、計画の推進体制と各主体の役割について整理します。

１．計画推進の役割 ----------

（１） 町民の役割

高畠町の魅力は、ここに住む人々そのもの。この土地ならではの美しい景色や食は大切ですが、感動を与えるのは「ひと」です。そのためには、地域の観光資源に対して、町民一人一人が誇りを持つことが最も大切です。多くの町民が、高畠町を訪れるお客様をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、地域の歴史、文化等を大切に継承し、観光資源を活用したまちづくりに参画することが重要です。

（２）観光関連団体の役割

観光関係団体は、観光資源を生かしながら積極的に観光情報を発信し、交流人口の増加、観光客の誘致、受け入れ態勢の整備等の事業に取り組み、観光地づくりに積極的に努めるものとします。

観光関係団体は、町の観光振興に関する施策の趣旨を理解し、事業を積極的に展開する主体となります。

（３）観光事業者の役割

観光事業者は、観光の質を高めるための人材の育成並びに同業の事業者及び地域における他の産業と連携することにより、観光の活性化を図るよう努めるものとする。

観光事業者は、町の観光振興に関する施策の趣旨を理解し、事業を実施するよう努めるものとします。

（４）行政の役割

町は、町民、観光事業者及び観光関係団体（以下これらを「町民等」という。）が相互に連携して観光の振興に関する取組みが進められるよう支援及び調整を図るものとします。

町は、町民等が自主的に観光の振興に関する取組みに参画できるよう、広報、啓発及び情報の提供に努めるものとします。

町は、観光資源の活用により魅力ある観光地の形成を図るため、町民等との連携により、観光資源の整備、保全等に必要な施策を講ずるものとします。

町は、地域の多様な関係者を網羅する将来的な地域一体型の観光地づくりについて、調査及び研究をしていくものとします。

２．計画推進の体制 ----------

本計画に基づく観光施策を推進するため「高畠町総合観光推進協議会」を中心にその進行管理を行います。

高畠町総合観光推進協議会は、地域内観光の交流促進を図り、地域産業及び文化の振興に寄与することを目的に平成８年に設立された組織で、町内の関係団体の代表者により構成されています。

今後は、本計画に定められた基本理念及び基本方針に沿って当町の観光施策の方向性を本協議会で決定し、観光振興の展開を図っていきますが、将来的には、高畠版ＤＭＯ又は地域商社がその役目を担っていくことが期待されます。

なお、各施策の計画並びに実施については、実施主体者、事業内容などを明確にしており、本計画の実効性を図るものとし、関係機関・団体が連携協力のもと推進体制を構築し、当町の特色ある観光振興を推進していきます。

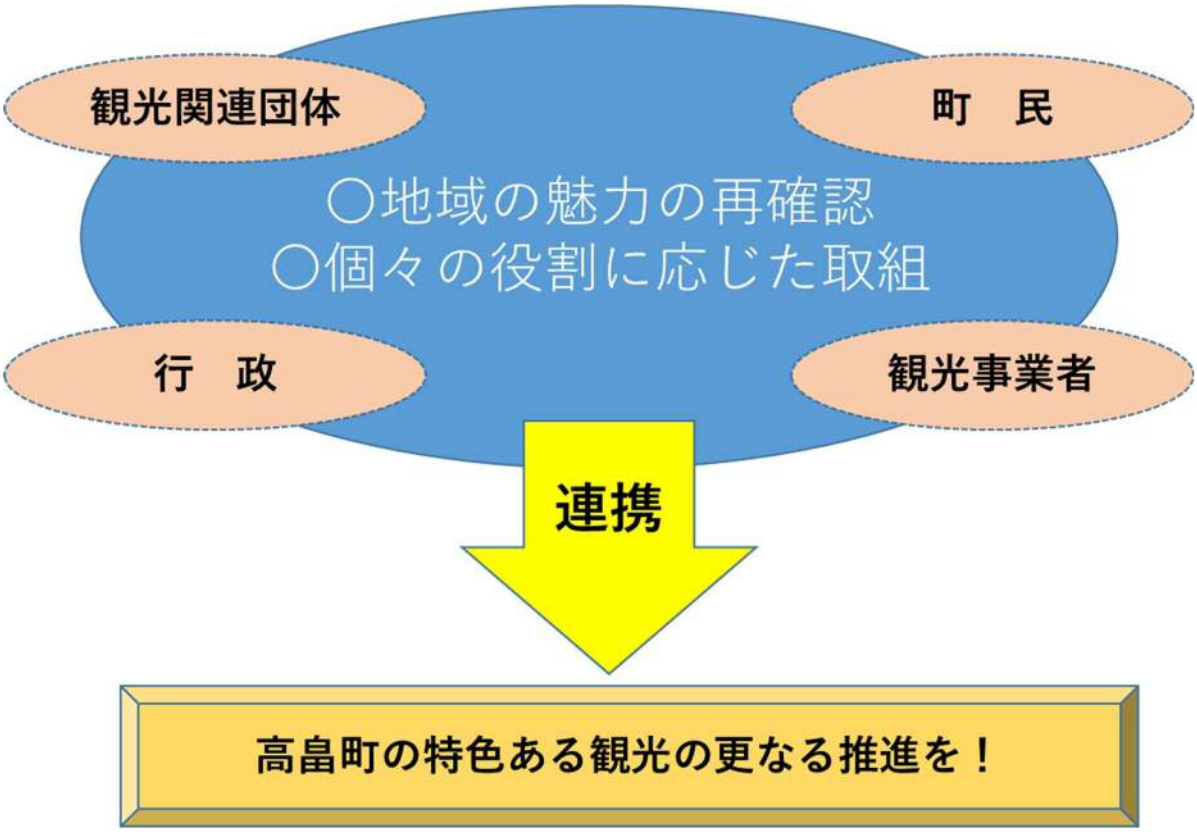

■第３次高畠町観光振興計画策定の経緯

No.	開催日	会　議	主な内容
1	令和２年 12 月 16 日	第１回観光振興計画改訂策定事務局会	・作業スケジュール(案) ・意見交換
2	令和２年 12 月 24 日	第１回観光振興計画改訂策定委員会	・作業スケジュール(案) ・改訂内容の説明、意見聴取
3	令和３年１月 20 日	第２回観光振興計画改訂策定事務局会	・改訂作業について
4	令和３年１月 29 日	第２回観光振興計画改訂策定委員会	・改訂作業 （グループワーク）
5	令和３年２月 17 日	第３回観光振興計画改訂策定事務局会	・第１稿改訂版内容について
6	令和３年２月 22 日	第３回観光振興計画改訂策定委員会	・第１稿改訂版内容について
7	令和３年３月 22 日	第４回観光振興計画改訂策定委員会	・第１稿改訂版(案) 内容調整 ・アドバイザー宮原育子教授より意見聴取
8	令和３年７月	書面による	・第２稿改訂版(案) について意見聴取（アドバイザー宮原育子教授より）
9	令和３年 11 月	書面による	・第２稿改訂版(案) 最終調整（計画策定委員）
10	令和３年 12 月	町長へ提示	・計画（案）の提示 ・計画（案）の概要説明
11	令和３年 12 月	令和３年度高畠町総合観光推進協議会総会（書面決議）	・計画(案)の提示 ・意見聴取
12	令和３年 12 月 10 日~ 令和３年 12 月 24 日	パブリックコメント募集	・ホームページを活用
13	令和４年１月	第３次高畠町観光振興計画策定	

第３次高畠町観光振興計画改訂策定委員会の様子

■高畠町総合観光推進協議会　観光振興計画改訂策定委員会

【委員会設置について】

・高畠町観光振興計画の見直しにかかる策定委員会を設置する。
・策定委員は、本協議会員団体の中より委員選出とする。
・委員会において、策定委員の追加選出を認めることができる。
・事務局会において、実施計画（案）の策定を行い、委員会に提出するものとする。
・委員会並びに事務局会において、アドバイザーの出席を認める。

【アドバイザー】

所　　属	所属職名	氏　　名
宮城学院女子大学	現代ビジネス学部教授 博士（理学）	宮原　育子

【委員】

No.	役　職	所　　属	所属職名	氏　　名
1	委員長	(一社)高畠町観光協会	理事長	冨樫　雅彦
2	副委員長	高畠町商工会 ㈱羽山観光タクシー	副会長 代表取締役	山村　義美
3	委員	高畠町物産協議会	会長	村上　　健
4	委員	ＡＳＥジャパン㈱	管理部　部長	鈴木　　理
5	委員	高畠商業協同組合	専務理事	竹田　広幸
6	委員	よねおりかんこうセンター	常務取締役	舟山　　徹
7	委員	商工会青年部	部長	渡部　広志
8	委員	(一社)高畠町観光協会 Ane Chan　あねちゃん	理事 代表	大野　美千代
9	委員	ホテルフォルクローロ高畠	支配人	中川　一克
10	委員	高畠町地域おこし協力隊	隊員	岩田　朋樹
11	委員	高畠町企画財政課	課長	金子　昭一
12	委員	高畠町商工観光課	課長	深瀬　吉弘
13	事務局長	高畠町商工観光課	課長補佐兼ブランド戦略室長	安達　敏幸
14	事務局次長	高畠町観光協会	専務理事	土屋　浩二
15	事務局	（株）高畠ワイナリー	渉外担当部長	川井　博昭
16	事務局	よねおりかんこうセンター	営業	武田　哲朗

17	事務局	高畠町観光協会	次長	小林　利裕
18	事務局	高畠町商工会	指導課長	金子　圭一
19	事務局	高畠町農林振興課	企画農政係長	嶋倉　武志
20	事務局	高畠町商工観光課	商工振興係長	二宮　栄市
21	事務局	高畠町商工観光課	観光交流係長	大河原多美子
22	事務局	高畠町商工観光課	主事	近野　憲希
23	事務局	高畠町商工観光課	主事	佐藤　康介

■資料　高畠町観光客数推移

（単位：人）

	観光地名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
1	亀岡文殊	361, 000	350, 000	344, 000	310, 500	279, 400	242, 300	62, 900
2	蛭沢湖	4, 300	3, 800	3, 700	2, 600	2, 300	2, 100	790
3	安久津八幡	116, 000	129, 700	125, 200	126, 600	126, 400	116, 900	83, 130
4	太陽館	100, 800	98, 700	104, 400	103, 000	104, 000	107, 200	75, 760
5	道の駅	99, 700	119, 700	115, 200	116, 100	115, 300	105, 300	74, 681
6	ゆうきの里さんさん	1, 300	1, 500	3, 600	3, 300	3, 100	3, 000	1, 207
7	よねおり観光センター	376, 700	343, 400	357, 500	369, 200	355, 700	305, 200	175, 951
8	高畠ワイナリー	230, 800	224, 000	196, 800	220, 500	208, 200	170, 100	61, 600
9	浜田広介記念館	19, 700	19, 300	15, 400	14, 300	16, 300	12, 800	7, 114
合計		1, 310, 300	1, 290, 100	1, 265, 800	1, 266, 100	1, 210, 700	1, 064, 900	244, 665
主な出来事							新型コロナウイルス流行	

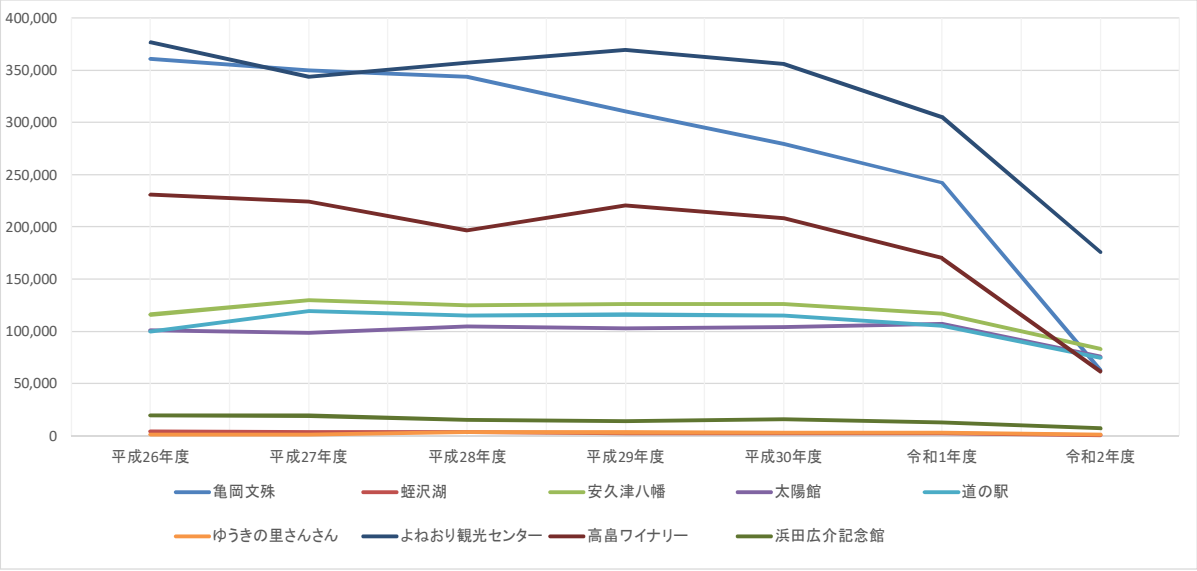

ココロノ　ヤサシイ　オニノ　ウチデス。

ドナタデモ　オイデ　クダサイ。

オイシイ　オカシガ　ゴザイマス。

オチャモ　ワカシテ　ゴザイマス。

浜田廣介童話「泣いた赤おに」より